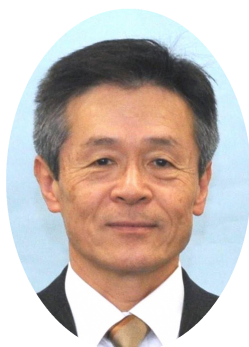


教育長及び教育委員紹介



教育長
新保正俊



教育長職務代理人
梶川牧子



委員
長谷川均



委員
嶋野道弘



委員
佐久間佳枝

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育に関する事務を管理及び執行するために設置された合議制の執行機関である。川越市の教育委員会は、市長が議会の同意を得て任命した教育長と4人の教育委員で組織されており、教育長は教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表し、教育委員会の権限に属する事務をつかさどる。その事務を処理、執行するための組織として事務局が設置されている。

教育長・委員

職名	氏名	現任期
教育長	新保正俊	平成31年4月1日～令和4年3月31日
教育長職務代理人	梶川牧子	平成30年12月28日～令和4年12月27日
委員	長谷川均	平成29年4月1日～令和3年3月31日
委員	嶋野道弘	平成31年4月1日～令和5年3月31日
委員	佐久間佳枝	令和2年4月1日～令和6年3月31日

教育委員会の活動状況（令和元年度）

項目	定例会	臨時会	学校等視察	首長との意見交換	総合教育会議の開催回数	その他の活動	
						主な活動	市議会、教育委員会連合会等
	12回	2回	63回	0回	2回	11回	

Ⅰ 教育行財政 教育委員会議案等（令和元年度）

教育委員会議案等（令和元年度）

会議名	開会日	議案番号等	案件名
第1回定例会	H31. 4. 17	議案第1号	川越市学校施設使用料条例の一部を改正する条例を定めることについて
		議案第2号	川越市小堤集会所運営委員会委員を委嘱することについて
		議案第3号	川越市立図書館協議会委員を委嘱することについて
		議案第4号	川越市就学支援委員会委員を委嘱することについて
		議案第5号	川越市立川越高等学校授業料等徴収条例の一部を改正する条例を定めることについて
		議案第6号	川越市社会教育委員を委嘱することについて
第2回定例会	R1. 5. 27	議案第7号	一件三千万円以上の工事計画について
		議案第8号	川越市公民館運営審議会の委員を委嘱することについて
		議案第9号	川越市立博物館協議会委員を委嘱することについて
		報告事項	川口市立芝西中学校陽春分校（夜間中学）の入学予定者の入学辞退について
第3回定例会	R1. 6. 28	議案第10号	川越市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員を委嘱することについて
		議案第11号	教育委員会の決裁権限を教育長が臨時に代理したことの承認を求めることについて（川越市立高等学校管理規則の一部を改正する規則を定めることについて）
		議案第12号	川越市社会教育委員を委嘱することについて
		議案第13号	川越市幼児教育振興審議会委員を委嘱することについて
		議案第14号	教育委員会の決裁権限を教育長が臨時に代理したことの承認を求めることについて（川越市立博物館条例施行規則の一部を改正する規則を定めることについて）
		報告事項	川越市教育委員会の活動の点検評価懇話会委員の選任について
		報告事項	図書館管理運営業務の今後の方向性について
		報告事項	市内中学校元生徒らによる損害賠償請求事件の経過について
		報告事項	川越市立特別支援学校の令和2年度生徒募集について
		報告事項	令和2年度以降における市立小・中学校の年間授業日数について
第4回定例会	R1. 7. 25	議案第15号	令和2年度使用川越市立特別支援学校用教科用図書を採択することについて
		議案第16号	教育委員会の決裁権限を教育長が臨時に代理したことの承認を求めることについて（川越市立図書館協議会委員を委嘱することについて）
		議案第17号	令和2年度使用川越市立川越高等学校用教科書を採択することについて
		報告事項	川越市立仙波小学校大規模改造（外部）工事請負契約について
		報告事項	川越市立寺尾小学校大規模改造（外部）工事請負契約について
		報告事項	川越市立福原中学校大規模改造（外部）工事請負契約について
		報告事項	川越市立霞ヶ関南小学校トイレ改修工事請負契約について
		報告事項	川越市立霞ヶ関西小学校トイレ改修工事請負契約について
		報告事項	川越市立川越第一中学校トイレ改修工事請負契約について
		協議事項	令和2年度以降における市立小・中学校の年間授業日数について

Ⅰ 教育行財政 教育委員会議案等（令和元年度）

会議名	開会日	議案番号等	案 件 名
第5回臨時会	R1.8.5	議案第18号	令和2年度使用中学校用教科用図書の採択をすることについて
		議案第19号	令和2年度使用小学校用教科用図書の採択をすることについて
第6回定例会	R1.8.21	議案第20号	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について
		議案第21号	川越市立教育センター条例の一部を改正する条例を定めることについて
		議案第22号	川越市会計年度任用職員である教育職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例を定めることについて
		議案第23号	川越市会計年度任用職員である教育職員の報酬等に関する条例を定めることについて
		議案第24号	川越市立学校給食センター運営委員会委員を委嘱することについて
		議案第25号	令和元年度一般会計補正予算（教育委員会所管分）について
		議案第26号	川越市教育委員会職員人事について
		報 告 事 項	市内中学校元生徒らによる損害賠償請求事件の経過について
		報 告 事 項	平成31年度全国学力・学習状況調査及び平成31年度埼玉県学力・学習状況調査の結果について
		報 告 事 項	川越市学校施設使用料条例の一部改正を見送ることについて
第7回定例会	R1.9.26	議案第27号	令和2年度当初教職員人事異動の方針・細部事項について
		議案第28号	川越市社会教育委員を委嘱することについて
		議案第29号	川越市立図書館協議会委員を委嘱することについて
		報 告 事 項	令和2年度からの学童保育室の職員体制変更について
第8回定例会	R1.10.17	議案第30号	教育委員会の決裁権限を教育長が臨時に代理したことの承認を求めることについて
		報 告 事 項	市内小学校発生のいじめ事案に関する報告書について
第9回定例会	R1.11.19	議案第31号	川越市立図書館管理規則の一部を改正する規則を定めることについて
		議案第32号	令和元年度一般会計補正予算（教育委員会所管分）について
		議案第33号	令和2年度一般会計予算（教育費）要求について
第10回定例会	R1.12.26	報 告 事 項	川越市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例第10条第3項第4号の規則で定める者を定める規則の一部を改正する規則を定めることについて
		報 告 事 項	令和2年度川越市立川越高等学校生徒募集要項について
第11回定例会	R2.1.22	議案第34号	川越市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則を定めることについて
		議案第35号	川越市公民館運営審議会の委員を委嘱することについて
		議案第36号	川越市立図書館協議会委員を委嘱することについて
		議案第37号	川越市立博物館協議会委員を委嘱することについて
		議案第38号	令和2年度川越市教職員研修計画について
		協 議 事 項	令和2年度版 川越市小・中学生学力向上プランについて
第12回臨時会	R2.2.6	議案第39号	令和2年度教育行政の基本方針と重点施策について

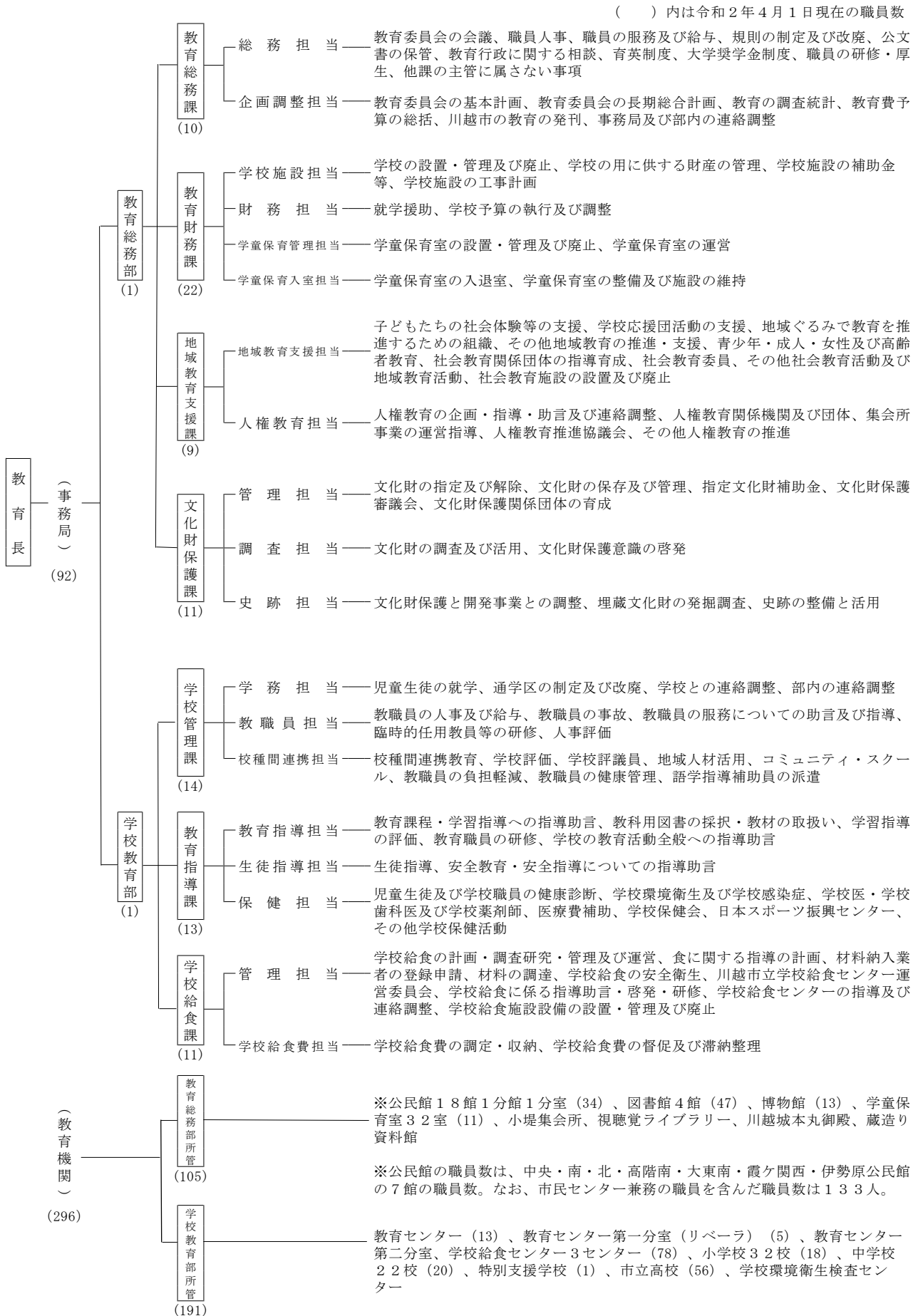
I 教育行財政 教育委員会議案等（令和元年度）

会議名	開会日	議案番号等	案件名
第13回 定例会	R2. 2. 18	議案第40号	令和2年度学校教職員管理職人事について
		議案第41号	川越市学校運営協議会規則を定めることについて
		議案第42号	令和元年度一般会計補正予算（教育委員会所管分）について
		報告事項	職員団体専従許可について
第14回 定例会	R2. 3. 24	議案第43号	川越市教育委員会職員人事について
		議案第44号	川越市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則を定めることについて
		議案第45号	川越市立学校プール管理規則の一部を改正する規則を定めることについて
		議案第46号	川越市学校運営協議会規則の一部を改正する規則を定めることについて
		議案第47号	川越市立学校教育職員等の業務量の適切な管理等に関する規則を定めることについて
		報告事項	新型コロナウイルス感染症対策の状況について
		報告事項	令和2年度版 川越市小・中学生学力向上プランについて
		報告事項	学校法律相談事業について
		協議事項	南古谷小学校屋外運動場の今後の対応について

・ 議案 47件
 ・ 報告 23件
 ・ 協議 3件

} 合計 73件

事務局組織の主な事務と教育機関



主な教育機関の組織と事務

公民館 (34)	中央公民館 (7)	管理担当	施設・設備の維持管理及び整備、公民館使用等の運営管理、公文書の保管 その他庶務、公民館運営審議会、町内公民館の援助、他機関・団体との連絡提携、主管事務の統計
		事業担当	各種学級・講座・講習会及び展示会等の企画・実施、各種団体及びグループの育成・援助・相談事業
		各公民館（事業担当） (27)	※各公民館の職員数は、南・北・高階南・大東南・霞ヶ関西・伊勢原公民館の6館の職員数

図書館 (47)	中央図書館 (23)	管理担当	施設・設備の維持管理、図書館予算の執行及び調整、図書館協議会、図書館関係団体及び他機関との連絡及び調整
		資料担当	図書館資料の収集・整理及び保存、調査相談、寄贈又は寄託資料、資料の目録編纂・調査及び統計、複製複製刊行、その他資料に関する事
		奉仕担当	図書館資料の利用に関する事、読書案内及び読書相談、複写サービス、対面朗読、分室の運営及び団体貸出、その他奉仕に関する事
		各図書館（奉仕担当） (24)	

博物館 (13)		管理担当	施設・設備の維持管理、入館料その他諸収入、博物館協議会、博物館関係団体との連絡及び調整
		学芸担当	常設展示及び特別展示、資料の利用許可、資料の寄贈及び寄託、資料の収集・保管及び管理、資料に関する専門的・技術的な調査研究
		教育普及担当	講演会・研究会・講座等の開催、資料に関する解説書・目録・図録・研究報告書等の刊行、体験学習室・視聴覚ホール及びビデオルームの企画及び運営、展示解説員、学校教育の援助、他の博物館・公民館・図書館その他関係機関との協力

教育センター (18)		管理担当	教育センターの庶務、関係機関との連絡調整、教育の充実と振興を図るために必要な事業
		研修担当	教育関係教職員研修の計画及び実施、教育に関する専門的・技術的事項に係る調査研究、資料の収集・提供
		教育相談担当	教育相談・特別支援教育・就学支援に関する事
		第一分室（リベラー）、第二分室	

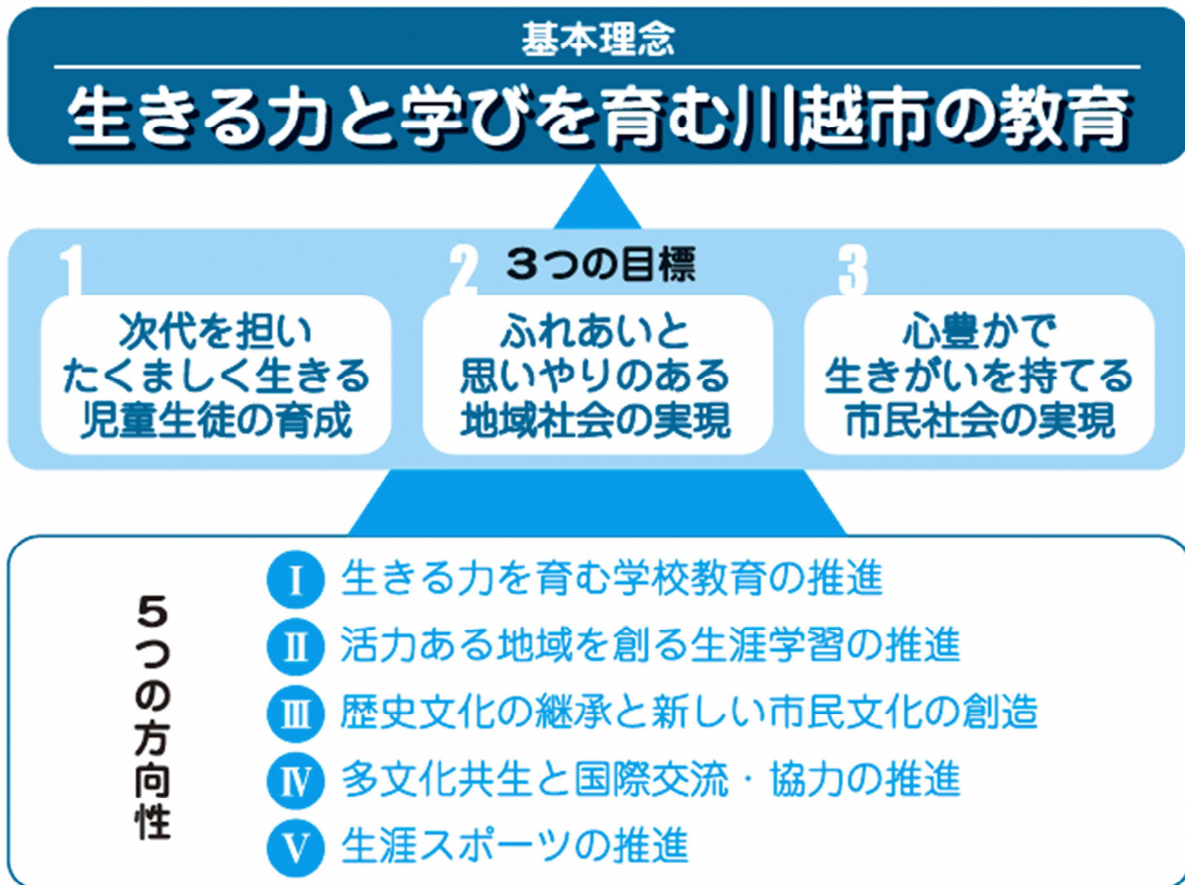
市立高校 (56)		教員	
		管理担当	施設の維持管理に関する事、授業料等の徴収に関する事、諸証明の発行に関する事、入学試験に関する事、関係機関・団体との連絡調整に関する事、その他学校事務に関する事

学校給食センター (78)	(学校給食課)	各学校給食センター（調理担当）	学校給食の調理及び洗浄業務、給食材料の検収及び保管、献立原案及び献立台帳の作成、配送及び回収、衛生管理、施設設備の維持管理及び自動車の安全管理、食に関する指導の実施、職員の安全管理及び福利厚生、その他学校給食に関する事
			※学校給食センターの統括は、学校給食課にて行う。

第二次川越市教育振興基本計画

本市の教育振興のために必要な施策を総合的かつ計画的に推進するため、「第二次川越市教育振興基本計画」を策定した。

1. 計画の全体像



2. 計画の期間

本計画の計画期間は、平成28年度（2016年度）から令和2年度（2020年度）までの5年間とする。

3. 施策体系

方向性Ⅰ－生きる力を育む学校教育の推進

施策	施策の柱	細施策
施策1 確かな学力と自立する力の育成	(1) 確かな学力の育成	①学力向上対策の推進 ②各学校の課題に応じた学校支援事業の推進 ③科学わくわくラーニングプログラム事業の推進
	(2) 校種間連携の推進	①小学校・中学校連携の推進 ②中学校・市立川越高等学校連携の推進 ③幼稚園・保育園・小学校連携の推進
	(3) グローバル化に対応する教育の推進	①英語指導助手(AET)の配置事業の充実 ②小学校外国語活動の推進 ③小学校・中学校英語教育の充実 ④国際理解教育の推進
	(4) 進路指導・キャリア教育の充実	①地域・関係機関と連携した社会体験活動の充実
	(5) 情報教育の推進	①ICT教育の推進 ②情報モラル教育の推進 ③コンピュータ施設・設備の充実と活用
	(6) 特別支援教育の充実	①就学支援委員会の充実 ②一人ひとりのニーズに応じた指導や支援の充実 ③特別支援教育の理解・啓発の推進 ④市立特別支援学校のセンター的機能の充実
施策2 豊かな心と健やかな体の育成	(1) 豊かな心を育む教育の推進	①道徳教育の充実 ②規律ある態度の育成の推進 ③読書活動の充実 ④市立図書館司書等による読み聞かせの推進 ⑤市立図書館から学校への図書貸出の推進
	(2) 生徒指導の充実	①いじめ防止対策の推進 ②不登校対策の推進 ③教育相談の充実 ④いきいき登校サポートプランの推進
	(3) 健康の保持増進と安全・体力向上の推進	①学校保健活動の推進 ②食育の推進 ③体力向上の推進 ④安全・防災教育の推進
施策3 質の高い教育を支える教育環境の充実	(1) 教職員の資質向上	①経験者・特定研修の充実 ②管理職等研修の充実 ③専門研修の充実 ④若手・中堅教員の育成 ⑤大学等進学指導力向上研修の推進
	(2) 学習環境の整備・充実	①大規模改造工事等学校施設の整備の推進 ②普通教室への空調設備の設置 ③学校図書館の充実 ④教育機会均等化のための支援
	(3) 学校給食の充実	①給食内容の充実 ②学校給食施設の整備
	(4) 市立川越高等学校の改革・充実	①市立川越高等学校将来構想の検討と推進 ②市立川越高等学校教育環境の整備・充実
	(5) 教育センターの充実	①教育センターの整備・開放の充実 ②保護者・地域との連携研修の充実
	(6) 地域に開かれた特色ある学校づくりの推進	①学校評議員制度の充実 ②地域人材活用事業の充実 ③日本語指導ボランティアの充実 ④学校評価の活用
	(7) 小・中学校の適正規模・適正配置	①小・中学校の適正規模・適正配置等の検討

方向性Ⅱ－活力ある地域を創る生涯学習の推進

施策	施策の柱	細施策
施策1 家庭・地域の教育力の向上	(1) 家庭への支援	①家庭教育の支援 ②学童保育の充実
	(2) 地域の教育力の向上	①学校・家庭・地域の連携推進 ②社会教育関係団体への支援 ③地域の教育活動への支援
施策2 生涯学習活動の推進	(1) 生涯学習を推進する基礎づくり	①生涯学習を推進するための体制の充実 ②市民参加の体制の充実
	(2) 市民の学習ニーズの把握及び生涯学習情報の充実	①学習ニーズの把握 ②市民が利用しやすい生涯学習情報の提供

施策2 生涯学習活動の 推進	(3) 社会の変化に応じた学習機会の提供	①ライフステージにおける課題の学習 ②現代的課題の学習
	(4) 人権施策の推進	①人権教育の充実 ②人権啓発資料の活用 ③人権教育指導者の養成 ④関係機関・団体等との連携
	(5) 身近な学習施設の整備・運営	①公民館の設置 ②既存公民館の整備・運営
	(6) 市立図書館の充実	①図書館サービスの充実 ②図書館資料・情報提供サービス機能の充実 ③図書館を活用した学習活動の推進
	(7) 博物館の整備・充実	①展示機能の充実 ②郷土資料の収集・保存 ③教育普及事業の充実と学校教育との連携強化 ④博物館・蔵造り資料館の整備
	(8) 高等教育機関との連携の推進	①高等教育機関との連携体制の充実 ②共催による講座等の充実

方向性Ⅲ－歴史文化の継承と新しい市民文化の創造

施策	施策の柱	細施策
施策1 文化財の保護と 文化芸術活動の 充実	(1) 文化財の保護	①文化財指定等による保護 ②文化財保護意識の啓発 ③無形民俗文化財の保存と後継者の育成 ④有形文化財の保存と活用 ⑤重要伝統的建造物群保存地区の保存整備事業の充実 ⑥河越館跡の整備・活用 ⑦山王塚古墳の整備
	(2) 文化芸術の振興	①連携・協働による新たな文化芸術の創造 ②若い世代が文化芸術事業に参加しやすいしくみづくり
	(3) 文化芸術に触れる機会づくり	①文化芸術が身近にある環境づくり ②子どもたちが文化芸術に親しむ機会づくり
	(4) 文化芸術活動への支援と文化交流の促進	①文化芸術活動への支援 ②文化芸術活動の場の整備 ③文化交流の促進
	(5) 美術館の充実	①展覧会等の充実 ②創作活動・発表の場の提供 ③教育普及事業の充実と学校教育との連携強化

方向性Ⅳ－多文化共生と国際交流・協力の推進

施策	施策の柱	細施策
施策1 多文化共生と国際 交流・協力の 推進	(1) 誰もが暮らしやすい多文化共生のまちづくりの推進	①共生意識を醸成するための相互理解の推進 ②外国籍市民への支援
	(2) 国際感覚に優れた市民の育成	①人材の発掘と育成 ②国際交流に関係する市民団体等との協力と連携
	(3) 姉妹・友好都市交流の充実	①姉妹・友好都市との交流事業の充実 ②さまざまな地域との新たな交流の創出

方向性Ⅴ－生涯スポーツの推進

施策	施策の柱	細施策
施策1 生涯スポーツの 推進	(1) スポーツ活動の推進	①総合型地域スポーツクラブの設置・育成 ②スポーツ教室・大会等の充実
	(2) スポーツ環境基盤整備	①スポーツ指導者等の養成・活用 ②スポーツ施設の整備・充実 ③学校体育施設の活用

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され（平成20年4月1日施行）、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することになった。また、点検及び評価を行うに当たり、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされた。川越市教育委員会においても、平成20年度から前年度に実施した事務について点検及び評価を行っている。

更に、平成24年度から川越市教育振興基本計画の施策を対象とし、川越市教育振興基本計画の進行管理と併せて、点検及び評価を実施することとした。

なお、平成22年度から文化及びスポーツに関する事務は、教育委員会から市長部局に移管されているが、川越市教育振興基本計画の進行管理の中で、市長部局における事務事業の点検及び評価も併せて実施していく。

令和2年度 教育行政の基本方針と重点施策

川越市と川越市教育委員会では、第二次川越市教育振興基本計画の5つの方向性を本市の教育行政の基本方針とし、今年度の重点施策を定め、総合的、計画的に施策を推進していく。

＜基本方針及び重点施策＞

第二次川越市教育振興基本計画の「5つの方向性」を基本方針とし、重点施策を定める。

方向性Ⅰ 「生きる力を育む学校教育の推進」

1. 確かな学力の育成
2. 校種間連携の推進
3. グローバル化に対応する教育の推進
4. 情報教育の推進
5. 特別支援教育の充実
6. 生徒指導の充実
7. 教職員の資質向上
8. 学習環境の整備・充実
9. 学校給食の充実
10. 市立川越高等学校の改革・充実

方向性Ⅱ 「活力ある地域を創る生涯学習の推進」

1. 家庭への支援
2. 地域の教育力の向上
3. 生涯学習を推進する基礎づくり
4. 身近な学習施設の整備・運営
5. 市立図書館の充実
6. 博物館の整備・充実

方向性Ⅲ 「歴史文化の継承と新しい市民文化の創造」

1. 文化財の保護
2. 文化芸術の振興
3. 美術館の充実

方向性Ⅳ 「多文化共生と国際交流・協力の推進」

1. 国際感覚に優れた市民の育成

方向性Ⅴ 「生涯スポーツの推進」

1. スポーツ活動の推進
2. スポーツ環境基盤整備

令和2年度 教育行政の重点施策

○方向性Ⅰ 生きる力を育む学校教育の推進

1. 確かな学力の育成
 - ①学力向上対策の推進
 - ②各学校の課題に応じた学校支援事業の推進
2. 校種間連携の推進
 - ①小学校・中学校連携の推進
 - ②中学校・市立川越高等学校連携の推進
3. グローバル化に対応する教育の推進
 - ①英語指導助手(AET)の配置事業の充実
 - ②小学校・中学校英語教育の充実
 - ③国際理解教育の推進
4. 情報教育の推進
 - ①ICT教育の推進
 - ②情報モラル教育の推進
 - ③コンピュータ施設・設備の充実と活用
5. 特別支援教育の充実
 - ①一人ひとりのニーズに応じた指導や支援の充実
6. 生徒指導の充実
 - ①いじめ防止対策の推進
 - ②不登校対策の推進
 - ③教育相談の充実
7. 教職員の資質向上
 - ①経験者・特定研修の充実
 - ②管理職等研修の充実
 - ③専門研修の充実
 - ④若手・中堅教員の育成
 - ⑤大学等進学指導力向上研修の推進
8. 学習環境の整備・充実
 - ①大規模改造工事等学校施設の整備の推進
 - ②教育機会均等化のための支援
9. 学校給食の充実
 - ①給食内容の充実
 - ②学校給食施設の整備
10. 市立川越高等学校の改革・充実
 - ①市立川越高等学校教育環境の整備・充実

○方向性Ⅱ 活力ある地域を創る生涯学習の推進

1. 家庭への支援
 - ①家庭教育の支援
 - ②学童保育の充実
2. 地域の教育力の向上
 - ①学校・家庭・地域の連携推進
3. 生涯学習を推進する基礎づくり
 - ①生涯学習を推進するための体制の充実
 - ②市民参加の体制の充実
4. 身近な学習施設の整備・運営
 - ①公民館の設置
 - ②既存公民館の整備・運営
5. 市立図書館の充実
 - ①図書館資料・情報提供サービス機能の充実
 - ②図書館を活用した学習活動の推進
6. 博物館の整備・充実
 - ①博物館・蔵造り資料館の整備

○方向性Ⅲ 歴史文化の継承と新しい市民文化の創造

1. 文化財の保護
 - ①文化財指定等による保護
 - ②河越館跡の整備・活用
 - ③山王塚古墳の整備
2. 文化芸術の振興
 - ①連携・協働による新たな文化芸術の創造
 - ②若い世代が文化芸術事業に参加しやすいしくみづくり
3. 美術館の充実
 - ①展覧会等の充実

○方向性Ⅳ 多文化共生と国際交流・協力の推進

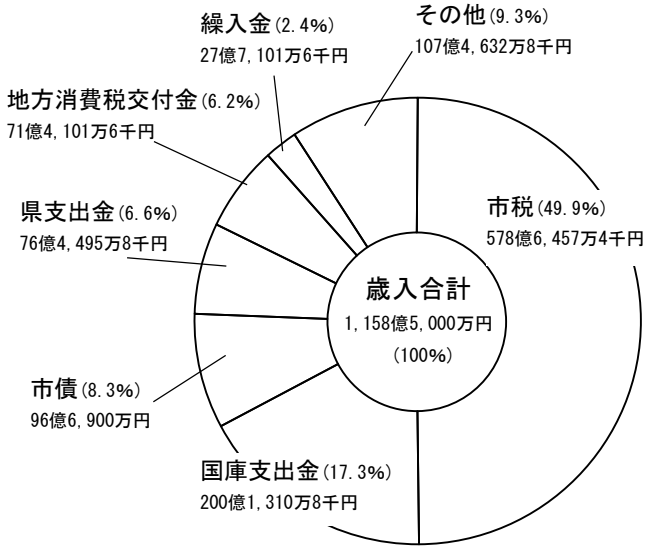
1. 国際感覚に優れた市民の育成
 - ①人材の発掘と育成
 - ②国際交流に関する市民団体等との協力と連携

○方向性Ⅴ 生涯スポーツの推進

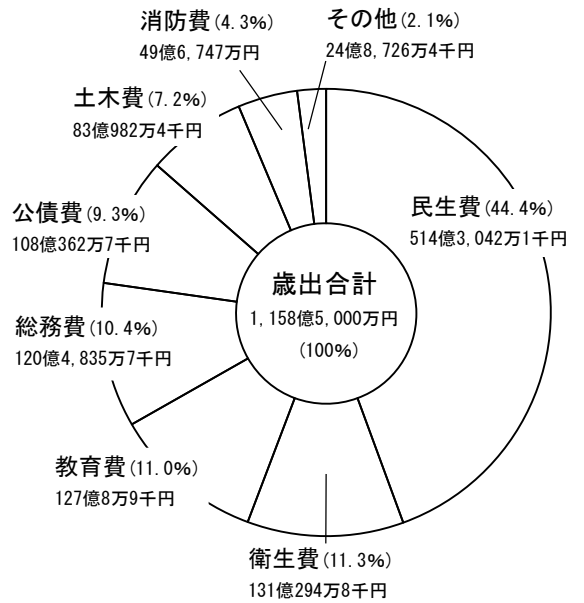
1. スポーツ活動の推進
 - ①総合型地域スポーツクラブの設置・育成
 - ②スポーツ教室・大会等の充実
2. スポーツ環境基盤整備
 - ①スポーツ指導者等の養成・活用
 - ②スポーツ施設の整備・充実

教育財政

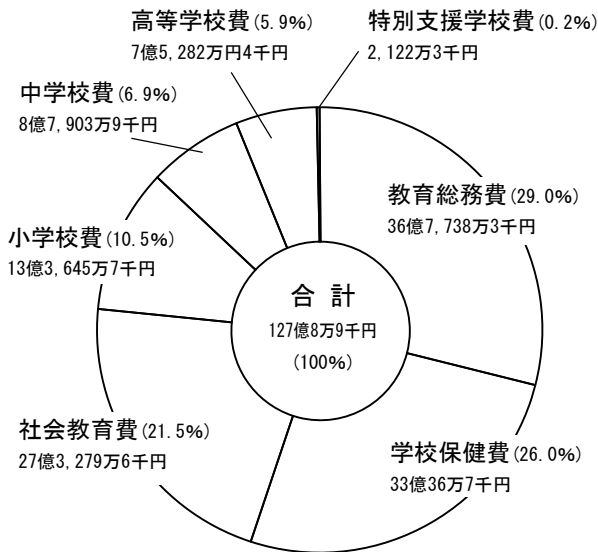
令和2年度 川越市一般会計歳入（当初予算）



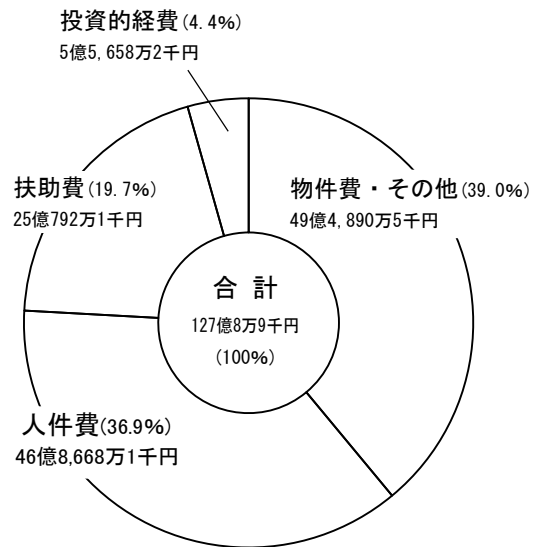
令和2年度 川越市一般会計歳出（当初予算）



令和2年度 教育費目的別当初予算の構成



令和2年度 教育費性質別当初予算の構成



Ⅰ 教育行財政 令和2年度並びに令和元年度教育費当初予算（歳出）

令和2年度並びに令和元年度教育費当初予算（歳出）

（単位：千円・％）

費 目		令和2年度 当初予算	令和元年度 当初予算	比較増減額	対前年度増減率
一 般 会 計 総 額		115,850,000	111,550,000	4,300,000	3.9
教 育 費 総 額		12,700,089	11,882,304	817,785	6.9
項	目				
1. 教育総務費		3,677,383	2,692,929	984,454	36.6
	1. 教育委員会費	4,525	4,536	△ 11	△ 0.2
	2. 事務局費	1,391,687	1,577,497	△ 185,810	△ 11.8
	3. 幼稚園費	2,274,208	1,103,479	1,170,729	106.1
	4. 諸費	6,963	7,417	△ 454	△ 6.1
2. 小学校費		1,336,457	1,390,431	△ 53,974	△ 3.9
	1. 学校管理費	971,372	1,012,480	△ 41,108	△ 4.1
	2. 教育振興費	226,971	250,337	△ 23,366	△ 9.3
	3. 学校建設費	138,114	127,614	10,500	8.2
3. 中学校費		879,039	923,210	△ 44,171	△ 4.8
	1. 学校管理費	657,541	694,832	△ 37,291	△ 5.4
	2. 教育振興費	208,998	226,378	△ 17,380	△ 7.7
	3. 学校建設費	12,500	2,000	10,500	525.0
4. 高等学校費		752,824	739,795	13,029	1.8
	1. 高等学校総務費	752,458	739,429	13,029	1.8
	2. 教育振興費	366	366	0	0.0
5. 特別支援学校費		21,223	54,285	△ 33,062	△ 60.9
	1. 特別支援学校費	21,223	54,285	△ 33,062	△ 60.9
6. 社会教育費		2,732,796	2,879,155	△ 146,359	△ 5.1
	1. 社会教育総務費	1,158,985	886,160	272,825	30.8
	2. 学童保育費	775,763	745,423	30,340	4.1
	3. 人権教育費	7,448	8,154	△ 706	△ 8.7
	4. 文化財保護費	145,810	552,696	△ 406,886	△ 73.6
	5. 博物館管理費	156,912	79,225	77,687	98.1
	6. 公民館費	201,328	226,654	△ 25,326	△ 11.2
	7. 図書館費	286,550	286,443	107	0.0
	8. 蔵造り資料館耐震化事業費	—	94,400	△ 94,400	皆減
7. 学校保健費		3,300,367	3,202,499	97,868	3.1
	1. 学校保健総務費	962,027	848,338	113,689	13.4
	2. 学校給食センター管理費	2,338,340	2,354,161	△ 15,821	△ 0.7

Ⅰ 教育行財政 児童生徒 1人当たり教育費及び需用費・令和2年度主な事業

児童生徒 1人当たり教育費及び需用費

(単位：円)

種別	H29		H30		R1(決算見込み)		R2(当初予算)	
		左のうち 需用費		左のうち 需用費		左のうち 需用費		左のうち 需用費
小学校	94,946	21,599	98,689	22,887	55,486	21,160	54,073	22,477
中学校	85,936	30,590	230,061	32,082	82,039	27,987	77,367	27,710
市立高校	781,746	42,751	824,539	41,531	802,582	37,385	885,245	40,254
特別支援学校	423,602	118,602	394,428	121,963	1,003,648	95,197	442,146	85,417

※教育振興費及び学校建設費を除く

令和2年度 主な事業

- 英語指導助手配置事業
- スクールソーシャルワーカー派遣事業
- 就学援助(小学校)
- 就学援助(中学校)
- <新>校務支援システム導入(市立川越高等学校)
- 進路室等空調設備改修工事(市立川越高等学校)
- <新>防球ネット改修工事(市立川越高等学校)
- 学童保育室整備
- 第2期河越館跡保存活用整備
- 蔵造り資料館耐震化
- 小・中学校情報機器端末導入(GIGAスクール構想)

1. 教育総務課 Tel : 049-224-6074 E-mail : kyoikusomu@city.kawagoe.saitama.jp

(1) 育英資金の貸付制度

【令和2年度事業予定】

・経済的に教育費などの支出が困難な方に、資金の貸付を行う。

対象者	次の条件を満たしている方 <ul style="list-style-type: none"> ・市内に引き続き6か月以上住所を有する方 ・高等学校・中等教育学校（後期課程に限る）・高等専門学校・大学（短期大学を含む）・専修学校に入学する方、又は在学中の方 ・心身健全であり、かつ、学業成績の良好な方 ・学校長の推薦を受けられること 			
貸付金額	区分	貸付金額		
		学資金（月額）	高等学校 中等教育学校（後期課程に限る）・専修学校	国公立
			私立	20,000円
	高等専門学校			16,000円
	大学（短期大学を含む）			30,000円
	入学準備金	高等学校 中等教育学校（後期課程に限る）・専修学校	国公立	150,000円
			私立	280,000円
		高等専門学校		160,000円
大学（短期大学を含む）			360,000円	
手続	貸付を希望する方は、教育委員会が定める期間内に、所定の書類を用意して教育委員会へ提出する。			
償還	貸付を受けた方が卒業して6か月は据置期間とする。 据置期間終了後、貸付期間の2倍の期間によって償還しなければならない。			

【令和元年度事業実績】

過去3年間の貸付状況

(単位：人・円)

年度 種別	H29		H30		R1	
	貸付者数	貸付金額	貸付者数	貸付金額	貸付者数	貸付金額
学資金	118(33)	35,766,000	112(32)	35,052,000	109(31)	32,719,000
入学準備金	25	8,020,000	29	7,910,000	10	3,070,000

() 内は新規・内数

(2) 川越市大学奨学金支給事業

【令和2年度事業予定】

- ・学業成績が優秀な学生であって、経済的理由により大学（大学院及び短期大学を除く）における修学が困難なものに対して、奨学金を支給する。

申請対象者	次の条件をすべて満たしている方 ・申請時点において、市内に引き続き1年以上住所を有すること ・高等学校、中等教育学校（後期課程）、特別支援学校（高等部）の最終学年又は、高等専門学校第3学年に在学していて修業年限が4年又は6年の大学（大学院及び短期大学を除く）へ翌年4月に進学すること ・世帯全員の所得額の合計（世帯所得）が基準額未満（注1）であること ・高等学校、中等教育学校（後期課程）、特別支援学校（高等部）及び高等専門学校における全科目成績評価が3.5（5段階評価）以上であること（第1学年、第2学年、第3学年（1学期）の平均） ・学校長の推薦を受けられること		
支給金額 （注2）	区 分	支 給 金 額（上限）	
	学資金（月額）	37,500円	
	入学準備金	200,000円	
募集人数	5名程度		
選 考	第1次選考（書類審査）、第2次選考（個人面接）にて奨学生を決定		

（注1）世帯所得の基準額

世帯人数	2人	3人	4人	5人以上
世帯所得額	340万円	380万円	450万円	490万円

（注2）国の高等教育の修学支援新制度により入学金や授業料の減免を受ける方は、支援区分により支給金額が異なる。

【令和元年度事業実績】

過去2年間の支給状況

（単位：人・円）

年度 種別	H30		R1	
	支給者数	支給金額	支給者数	支給金額
学 資 金	5	2,250,000	10	4,500,000
入学準備金	5	1,000,000	5	850,000

※学資金は翌年度予算より支給

（３）教育委員会の点検・評価

【令和２年度事業予定】

- ・主要な施策や事務事業の取組状況について、川越市教育振興基本計画の進行管理と併せて点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図る。また、その結果に関する報告書を作成・公表する。

【令和元年度事業実績】

- ・「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（平成３０年度対象）」を発行し、ホームページに公開した。（１０月）

（４）教育行政の基本方針と重点施策

【令和２年度事業予定】

- ・「第二次川越市教育振興基本計画」（平成２８年度～令和２年度）に基づき、５つの方向性を川越市の教育行政の基本方針とし、今年度特に力を注ぐ重点施策を定め、公表している。

【令和元年度事業実績】

- ・「令和元年度教育行政の重点施策」を策定し、ホームページに公開した。

（５）「川越市の教育」の発行

【令和２年度事業予定】

- ・本市の教育行政及び各教育機関の概要をとりまとめたもので、毎年８月に発行している。

【令和元年度事業実績】

- ・８月に発行し、関係機関へ配布した。（合計１６０部発行）

(1) 就学援助

【令和2年度事業予定】

- ・ 経済的な理由により就学が困難な児童及び生徒の保護者に対して必要な援助を行うことによって、義務教育の円滑な実施に資する。

対象世帯	次の条件を満たしている世帯			
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年度中に「生活保護が停止、または廃止」になった世帯 ・ 令和2年度に「世帯全員が住民税非課税」の世帯 ・ 児童扶養手当法による「児童扶養手当」を受給中の世帯 ・ 生活保護世帯に準ずる程度に困窮している世帯 			
援助内容	支給項目	支給金額 (年額)		備 考
		小学生	中学生	
	新入学児童 生徒学用品費等	51,060 円	60,000 円	1年生で4月が認定月の方
	学用品費等	1年生：13,230 円	1年生：25,040 円	(年額)/12×該当月数分を支給
		2～6年生：15,500 円	2～3年生：27,310 円	
	校外活動費(泊有)	上限：3,690 円	上限：6,210 円	交通費・見学料が支給対象
	修学旅行費	対象経費の実費		団体行動以外の経費、アルバム代などは対象外
	学校給食費	実 費		欠食等による減額分は対象外
通学費	上限 40,020 円	上限 80,880 円	公共交通機関で通学区域外の特別支援学級に通学する場合のみ支給	
医療費	医療券の交付 学校から治療の勧告を受けた指定の疾患のみ 平成30年度より要保護者及び被災者のみ		認定後の事務については教育指導課で取り扱う	
手 続	就学援助の受給を希望する保護者は、教育委員会が定める申請書に必要事項を記入し、認定審査に必要となる書類を添付して教育委員会へ提出する。			

【令和元年度事業実績】

(単位：人・円)

	小 学 校		中 学 校		合 計	
	対象者	支給額	対象者	支給額	対象者	支給額
新入学児童生徒学用品費等	386	19,531,600	500	28,700,000	886	48,231,600
学用品費、通学用品費、校外活動費(宿泊を伴わないもの)	2,871	38,390,434	1,606	37,858,882	4,477	76,249,316
校外活動費(宿泊を伴うもの)	405	1,446,150	153	865,580	558	2,311,730
修 学 旅 行 費	479	9,635,300	468	23,154,200	947	32,789,500
学 校 給 食 費	2,840	110,007,673	1,595	75,113,190	4,435	185,120,863
通 学 費	0	0	2	81,200	2	81,200
合 計		179,011,157		165,773,052		344,784,209

(単位：件・円)

	小 学 校		中 学 校		合 計	
	対象	支給額	対象	支給額	対象	支給額
医 療 費	0	0	0	0	0	0

(2) 小中学校施設の大規模改造事業

【令和2年度事業予定】

・老朽化した学校施設の耐久性の向上を図るため、大規模改造工事等を計画的に実施する。

事業名	学校名	主な改修内容
大規模改造工事	川越西中学校	体育館の外壁、屋根、床の改修
トイレ改修工事	川越小学校、古谷小学校、川越西小学校 砂中学校	大便器の洋式化、床の乾式化、 配管改修

【令和元年度事業実績】

事業名	学校名	主な改修内容
大規模改造工事	仙波小学校、寺尾小学校 福原中学校	外部改修
トイレ改修工事	霞ヶ関南小学校、霞ヶ関西小学校 川越第一中学校	大便器の洋式化、床の乾式化、 配管改修

(3) 小中学校普通教室空調設備整備

・平成28年度に小学校3校、平成29年度に小学校15校の普通教室等に空調設備を設置した。平成30年度に小学校14校と中学校22校の設置工事を実施し、全ての小中学校の普通教室等に空調設備の設置を完了した。(※複数年度で設置している学校あり)